

議会だより

2015(平成27)年
6月1日発行
No. **64**
3月議会

今回の表紙題字: 坂田小学校4年生 **西原 康弥**さん

住所: 〒903-0220 沖縄県中頭郡西原町与那城140-1番地 TEL: 098-945-5122

発行: 西原町議会 編集: 議会広報調査特別委員会 Mail: gikai_jimu@town.nishihara.okinawa.jp



閉会式・懇親会を盛り上げた尚円太鼓



尚円聖誕600年祭記念を冠した第25回やんばる駅伝競走伊是名大会

6月定例会の傍聴のご案内

6月12日(金)午前10時開会予定

詳しい日程のお問い合わせは議会事務局へ(☎945-5122)

MICE施設が西原・与那原マリンタウン地区に決まる!



(左)関係町村長によるMICE施設決定の記者会見から
(下)記者会見には報道陣も多数詰めかけた



「ようやく西原に決まった!」、「ライバルも多く、決まるまでが長かったので、どうなるかと心配だった。」など5月22日の県からのMICE施設の建設地決定の正式発表を受けて、上間町長ら関係者の声が上がった。同日、記者会見が町内の式場で開催され、中城村、北中城村、北谷町からも各首長ら関係者が参加して、MICEが今後の東地域活性化の起爆剤となることを期待した。

表紙の題字と写真をお寄せください

あなたの作品を議会だよりに掲載しませんか。表紙の題字(『議会だより』の文字。横書き。)と写真を募集します。小学生から大人まで、いきいきとした題字と笑顔あふれる写真をお持ちしています。※詳細は議会ホームページをご覧ください。



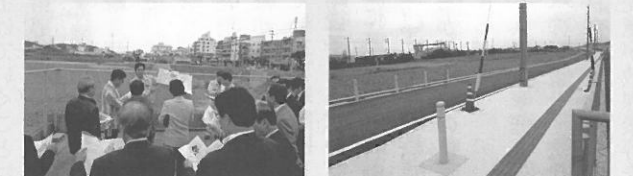
送付先 議会事務局(担当:庶務係広報担当/新川)
TEL 945-5122 FAX 945-5045
Mail: gikai_jimu@town.nishihara.okinawa.jp

議員活動報告

～3常任委員会合同視察～



3月定例会中の3月25日、3常任委員会は、西地区土地区画整理事業現場など、町内3か所を合同視察し、担当課長等から事業の進捗状況等の説明を受けた。



編集後記

平成27年度の予算を決める3月定例会も終了しました。

本定例会の焦点は何といっても新年度施政方針と当初予算です。

予算は町民に課された負担と得られる行政サービスの内容を示し、町民の生活と深く関わるもの。

それだけに、その審議と決定を任される議員の責任は重く、提案し、議決を受ける町行政双方とも緊張感を覚える3月定例会といえます。

今年は戦後七十年の節目にあたり、もうすぐ「慰霊の日」。過去に目を閉ざすことなく、私たちは「命どう宝」を肝に銘じ、平和な社会建設に努めていきたいものです。

(儀間 信子)

3月議会の傍聴者

延べ人数
32人

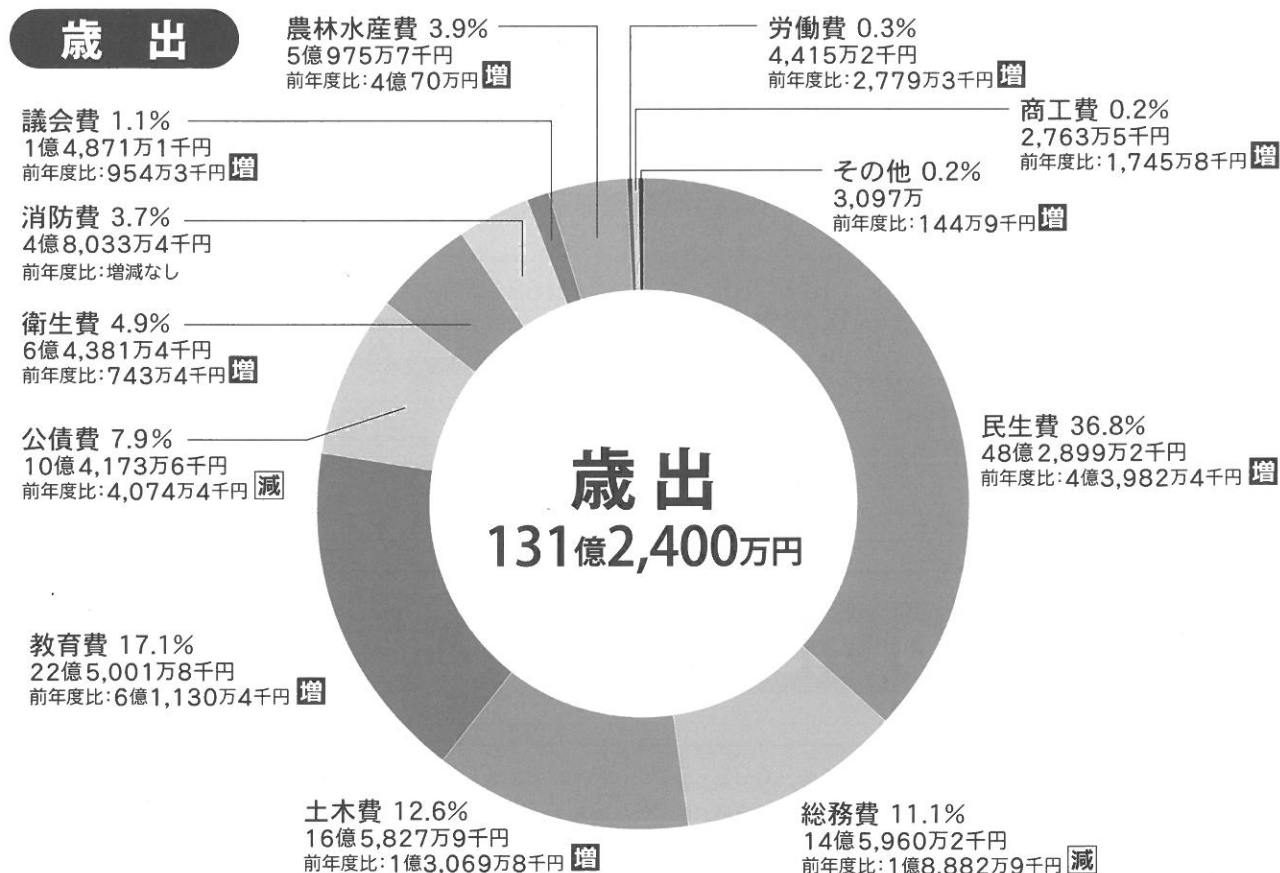
議会だよりに対するご意見、ご要望はこちらへ
TEL: 098-945-5122

“にしばる”ぬ 平成27年度 金じけーや ちゃーなとーが?

私たちの税金が使われる、主な事業!

主な事業

- 平和音楽祭
- 第20回西原まつり
- 坂田小学校校舎危険建物新增改築事業
- 坂田小学校併行防音事業
- 学校給食衛生管理機能拡充事業
- 戸籍住民基本台帳事務事業
- 沖縄県介護保険広域連合加入への取り組み
- 西原町歴史文化基本構想の策定及び文化財保存活用事業
- 尚円王生誕600年記念事業
- 地域防災センター機能強化事業
- 子ども・子育て支援事業計画の推進
- 西原南小学校区への児童館建設に係る基本設計委託事業
- 愛和保育園 舎新增改築事業
- 農水産物流通・加工・観光拠点施設整備事業
- 兼久安室線街路整備事業(シンボルロード)



用語の解説/歳出科目

- 総務費— 計画策定、庁舎の管理、税務、選挙事務などに使うお金
- 衛生費— 各種健診や予防接種、ごみや尿の処理(東部清掃施設組合負担金など)ごみ減量化促進などに使うお金
- 民生費— 老人福祉や児童福祉、障がい者福祉の運営などに使うお金
- 農林水産業費— 農林水産業の振興、港湾施設の整備などに使うお金
- 労働費— 町商工会、シルバー人材センターの運営などに使うお金
- 土木費— 町道の新設改良や舗装補修、河川の整備、公園の新設や維持管理などに使うお金
- 商工費— 町内商工業の振興などに使うお金
- 教育費— 小中学校や幼稚園の教育環境の整備、生涯学習、文化財保護、図書館の運営などに使うお金
- 消防費— 東部消防組合の運営に使うお金
- 公債費— 町が道路を造ったり、学校を建てたりするときに借りたお金を毎年計画的に返すためのお金

一般会計予算

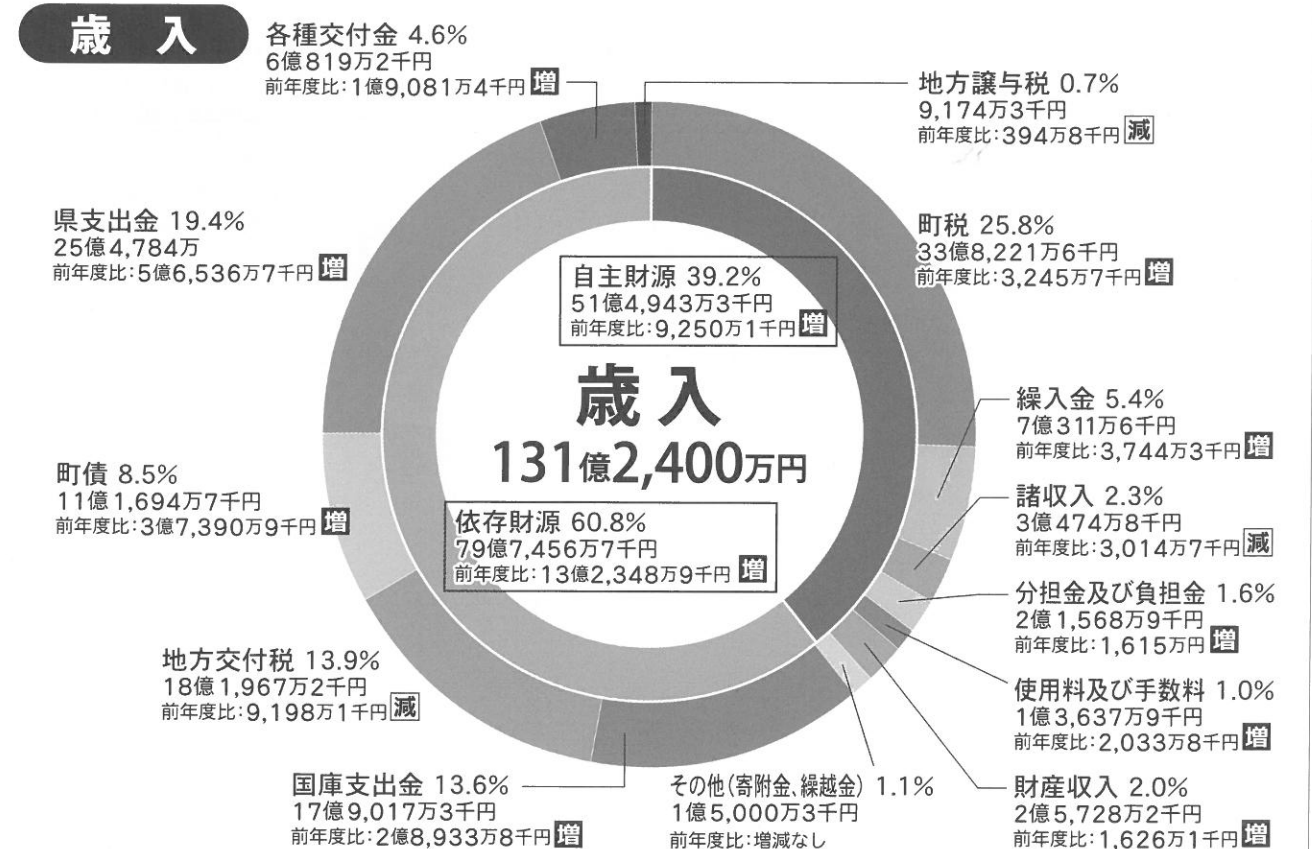
総額 131億2400万円

対前年比 14億1,600万円(12.1%)の増額!

予算審査特別委員会委員長報告

3月9日に町長から本会議に提出された議案第36号平成27年度西原町一般会計予算は、当局より提案理由の説明を受け、質疑後に当委員会に付託されました。

今年度予算の特徴は、歳入・歳出131億2,400万円で、対前年度比14億1,600万円(12.1%)の増額となっています。増額の要因は、民生費(障がい児・者居宅生活支援事業:6億6,714万円等)、坂田小学校危険建物新增改築事業、農水産物流通・加工・観光拠点施設整備事業等が財政調整基金から、4億9,305万円を取り崩した予算編成になっています。(財政調整基金の平成27年度末現在の残高見込みは、8億8,362万円、基金の総積立金見込みは、18億496万円)。特に農水産物流通・加工・観光拠点施設整備事業については、その計画を含めて慎重な対応を望む。自主財源は、51億4,943万円(構成比39.2%)。依存財源は、79億7,456万円(構成比60.8%)である。



用語の解説/歳入科目

- 地方税— 皆さんが町に納める税金
- 使用料・手数料— 町の施設を使ったり、住民票などの交付に手数料として皆さんが支払ったお金
- 地方交付税— 所得税などが徴収した税金の中から、町の財政状況に応じて交付されるお金
- 地方譲与税— 自動車重量税の一部など、もともと地方税として納めるべきものを国税として徴収した後、町に譲与されたお金
- 分担金・負担金— 保育料など町民が支払ったお金
- 諸収入— 町税の延滞金、学校給食費など他の科目に属さないお金
- 繰入金— 基金の取り崩しなどにより繰り入れたお金
- 町債— 大きな事業を行うために、国や県及び金融機関から借り入れたお金
- 国・県支出金— 事業など特定の目的の財源として、国や県から交付されたお金

平成27年度

特別会

土地区画整理事業 6億7,743万円

※対前年度比約1億3,716万3千円増

主な内容

歳入

- 繰入金 2億3,062万7千円(一般会計より)。対前年度比6,402万6千円の増。
繰越金 1,231万4千円。対前年度比702万9千円の減(上原棚原地区)。
県支出金 4億2,662万2千円(磁気探査支援事業、沖縄振興公共投資交付金)。
対前年度比7,233万8千円の増。

主な内容

歳出

- 土地区画整理事業費 6億6,562万4千円。対前年度比1億3,085万2千円の増。
上原棚原地区: 1,196万円。対前年度比 200万円の減。
西原西地区: 6億5,366万4千円。対前年度比1億3,285万2千円の増。

公共下水道事業 7億8,640万円

※対前年度比約3,078万円の増

主な内容

歳入

- 使用料及び手数料 1億0,117万7千円。対前年度比1,075万2千円の増。
国庫支出金 1億3,200万円。対前年度比1,200万円の増。
県支出金 1億2,700万円。対前年度比200万円の増。
繰入金 2億2,140万円。対前年度比1,067万2千円の減。
町債 1億9,920万円。対前年度比162万円の増。

主な内容

歳出

- 公共下水道費 5億8,878万円。対前年度比2,435万円の増。
公債費 1億9,749万1千円。対前年度比639万7千円の増。

水道事業

収益的収入及び支出

収入 9億2,613万円

- 営業収益 8億7,600万2千円。
○国庫補助金 1,082万円。

支出 8億7,659万6千円

- 営業費用 8億4,912万8千円。

資本的収入及び支出

収入 3,918万8千円

- 国庫補助金 1,082万円。
○工事負担金 2,227万5千円。

支出 2億334万8千円

- 建設改良費 1億6,038万1千円。
○企業債償還金 3,996万6千円。



計予算



国民健康保険 55億9,235万1千円

※対前年度比約7億3,025万円の増

主な内容

歳入

- 保険税 6億5,398万3千円。対前年度比234万8千円の減。
国庫支出金 19億6,776万6千円。対前年度比5,138万7千円の減。
交付金 21億1,802万6千円。対前年度比6億4,785万円の増。
県支出金 3億1,786万1千円。対前年度比1,097万4千円の増。
繰入金 5億3,171万8千円。対前年度比6,600万7千円の増。

主な内容

歳出

- 保険給付費 29億5,176万5千円。対前年度比3,833万2千円の増。
後期高齢者支援均等 6億2,525万2千円。対前年度比238万2千円の減。
介護給付費 2億6,811万1千円。対前年度比992万3千円の減。
共同事業拠出金 15億358万1千円。対前年度比7億356万9千円の増。

後期高齢者医療 2億1,400万円

※対前年度比約1,286万4千円の増

主な内容

歳入

- 保険料 1億5,786万円。対前年度比839万円の増。
※沖縄県後期高齢者医療広域連合(=広域連合)の議会決定に基づき負担金を計上。
繰入金 5,453万6千円(一般会計より)。対前年度比437万5千円の増。

主な内容

歳出

- 広域連合納付金 2億1,239万8千円。対前年比1,276万6千円の増。
※保険料分と保険基金安有繰入金

介護保険 20億7,581万2千円

※対前年度比約1億4,213万6千円の増

主な内容

歳入

- 保険料 4億3,699万5千円。対前年度比5,059万1千円の増。
国庫支出金 4億5,836万6千円。対前年度比3,453万6千円の増。
支払基金交付金 5億4,394万5千円。対前年度比2,065万9千円の増。
県支出金 2億8,893万1千円。対前年度比2,068万5千円の増。
繰入金 3億4,744万4千円。対前年度比1,563万3千円の増。

主な内容

歳出

- 保険給付費 19億1,635万9千円。対前年度比1億3,795万6千円の増。
地域支援事業費 6,742万1千円。対前年度比 243万7千円の増。



〈平成26年度 一般会計補正予算〉第6号補正



歳入・歳出 **2億6,669万5千円**を追加 総額 **140億5,465万9千円**に

主な歳入

国庫支出金	1億43万8千円
繰入金	1,625万7千円
諸収入	1億5,000万円

主な歳出

総務費	1,000万円
民生費	1,841万6千円
商工費	2億2,471万円
教育費	1,356万9千円

※西原共同福祉施設
指定管理者の指定について

西原町商工会に決定!!

期間/平成27年4月1日～
平成32年3月31日まで(5年間)

※西原町いいあんべ一家の
指定管理者の指定について

西原町社会福祉協議会に決定!!

期間/平成27年4月1日～
平成30年3月31日まで(3年間)

適任 人権擁護 委員の推薦



なかねよし
仲宗根 好美 (字幸地)
平成27年6月30日で任期満了予定のため、引き続き委員として推薦。

にいじまさる
新島 悟 (字津花波)
當眞信子さんが平成27年6月30日で任期満了に伴い委員を退任する予定のため、その後任。

同意! 教育委員会委員の任命

まえどまり かよこ
前泊 加代子 (字棚原)
平成27年3月31日で任期満了予定のため、引き続き教育委員会委員に任命。

専決処分



工事名

坂田第2処理分区 枝線工事(その3)

平成26年6月20日議決

当初契約額 ￥57,240,000

今回変更増額 ￥400,000

変更後の契約額

¥57,640,000

契約の相手方

有限会社東部重機
西原町字東崎4番地7
代表取締役 糸数盛正

工事名

我謝処理分区 枝線工事(その5)

平成26年6月20日議決

当初契約額 ￥60,696,000

今回変更増額 ￥3,330,000

変更後の契約額

¥64,026,000

契約の相手方

國和建設株式会社
西原町字小那覇1241番地
代表取締役 原田繁利

〈平成26年度 一般会計補正予算〉第5号補正



歳入・歳出 **10億9,479万9千円**を追加 総額 **137億8,796万4千円**に

主な歳入

財産収入	10億6,062万6千円
繰入金	1億円
国庫支出金	3,569万3千円
使用料及び手数料	1,062万8千円

主な歳出

総務費	10億3,955万6千円
教育費	1,926万6千円
民生費	7,486万6千円
予備費	653万1千円

〈平成26年度 特別会計補正予算〉



国民健康保険

歳入・歳出 **1,261万9千円**減

総額 **61億5,961万円**に

主な歳入

国庫支出金	3,569万3千円
共同事業交付金	△32万7千円
繰入金	1億1,903万2千円
諸収入	9,998万1千円

主な歳出

総務費	△369万4千円
保険給付費	2,666万1千円
共同事業拠出金	△3,345万5千円
諸支出金	△180万円

後期高齢者医療保険

歳入・歳出 **711万円**減額

総額 **2億124万円**に

主な歳入

後期高齢者医療保険料	△601万5千円
諸収入	△110万円

主な歳出

後期高齢者医療広域連合納付金	△601万5千円
諸支出金	△110万円

介護保険

歳入・歳出 **1,026万7千円**減額

総額 **20億1,423万4千円**に

主な歳入

国庫支出金	△1,533万5千円
支払基金交付金	△1,150万8千円
繰入金	△1,790万3千円

主な歳出

総務費	△559万6千円
保険給付費	△262万4千円
共同事業拠出金	△351万9千円

土地区画整理事業

歳入・歳出 **2,055万1千円**減額

総額 **5億821万円**に

主な歳入

繰入金	△2,082万9千円
県支出金	27万8千円

主な歳出

土地区画整理事業費	△2,575万1千円
予備費	520万円

子ども・子育て支援法制定による条例制定・改正

新規条例
1本

町の保育等の利用者負担に関する条例

保育料の算定方法・階層区分についても変更あり。また、「保育標準時間」利用と「保育短時間」利用で保育料が異なる(ただし、27年度は「標準時間」のみ)。

一部改正
3本

町保育の実施に関する条例

「保育の実施」を「保育の利用」に改め、利用基準を改定。

町立幼稚園預かり保育料徴収条例

幼稚園の預かり保育が夏季休業日の期間も行われるなどによる利用料の改定等

町立幼稚園保育料徴収条例

広報利用者負担額の算定方法も変わる
詳しくは4月号へ。



介護保険に関わる関係法律の整備による条例制定・改正

新規条例
2本

①町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例

指定介護予防支援事業者の指定に関する基準を定めるもの

②町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例

一部改正
4本

①町指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定等に関する基準を定める条例

②町介護保険条例 第6期事業計画への移行及び介護保険法の改定により主には保険料率の見直しである

③町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例

④町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例

その他

新規条例
1本

①機構改編に伴う関係条例の整備に関する条例

一部改正
3本

①町下水道条例

②町行政手続き条例

③町附属機関の設置に関する条例

西原町の
決まりごと

条例の制定や改正・廃止

新規制定

西原町

全国初!!

脳脊髄液減少症医療費等の助成に関する条例

この条例は、脳脊髄液減少症の治療が医療保険の適用外であることから、学校内で起きた事故等で医療保険適用の場合に保護者等の負担分が給付される学校保険である日本スポーツ振興センターの給付金対象からはずれたこと、また小児の治療例が県内になく、専門病院が県外のために保護者負担が大きいことを考慮し、飯山市(長野県)等の要綱を参考に、治療を必要とする児童等に係る費用の一部を助成するために制定された。

条例の主な内容

- 1 医療保険適用外を適用とみなし、また島嶼県であること・児童生徒であることを考慮し、助成対象者及び保護者一人分に係る渡航費と医療費の合計の7割を助成する(飯山市:5割以内)
- 2 対象者は1年以上町内に在住している15歳に達した日以降の最初の3月31日までにある者(飯山市:ほぼ同様)
- 3 1年度当たりの助成額限度を100万円(飯山市:40万円)
- 4 交付期間を10年間(飯山市:項目なし)

脳脊髄液減少症とは

交通事故、スポーツ外傷、落下事故等で脳頸部や全身への衝撃により、脳脊髄液が漏出することで減少し、頭痛、めまい、けん怠感、吐き気、集中力の低下、聴覚障害等のさまざまな症状を引き起こす疾患である。

この症状が疑われる場合は、横になって安静にすること、水分の補給を十分にすることである。また速やかに医師等を受診することである。

条例と要綱の違い
 条例 → 地方公共団体がその議会の議決に基づいて制定する法。
 要綱 → 地方公共団体が定める内部規範、法的拘束力はない。

教育長が特別職の常勤職員となることによる条例廃止・制定・改正

廃止条例1本

教育長の給与、旅費、勤務時間その他の勤務条件に関する条例

新規条例1本

教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例

一部改正条例5本

1. 町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例
2. 町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例
3. 町特別職報酬等審議会条例
4. 町表彰条例
5. 町職員定数条例

教育部長 ①平成26年度は8,527万円8千円で、27年、28年度は概算で16億6,714万9千円の予定。②仮校舎は4棟で、2階建て、S日基地面積は約4,000平方メートル。③児童の

問 後期高齢者医療の①平成21年度から26年度12月までの人数、②26年度12月までの一人当たりの医療

策は。
問 坂田小学校新增改築について、①26年度から27年、28年度の予算を伺う。
町長 5市町村首長会議で候補地を中城村安里地区に絞り込み、地権者、住民への説明会を開催した。建設予定地の地域住民の理解、協力が得られるか。さらに財源確保も課題。

問 火葬場建設計画の進捗状況と予定どおり進んでいるか伺う。また、町の負担金について伺う。
町長 多面的な取り組みをし、確実にマリントアウン地区への誘致を実現したい。

- ◇教育行政
- ◇火葬場建設計画
- ◇福祉行政
- ◇大型マイス施設誘致



宮里 芳男 議員

一般質問

この一般質問の内容は、会議録(録音テープ)に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、編集委員会が最終確認・編集をしたものです。



MICE施設について報じる新聞記事

問 「ISO9001」の導入で行政サービスの充

問 この地域の発展の阻害要因に、「合併」も視野にいたれた市街化形成が大事と思うが。
総務部長 サンライズ推進協議会は地域の活性化、各自治体の特色あるまちづくりを考えており、「合併」でのまちづくりとは分けて考えています。

問 「与那原町、西原町、中城村、北中城村」サンライズ推進協議会の目的は。
町長 東海岸地域の魅力あるまちづくりの推進、マイスの誘致、国道バイパスの延伸等、ともに協力していく組織です。

- ◇土地用途問題とサンライズ推進協議会
- ◇ISO導入で行政サービスの充実を



仲松 勤 議員

問 子供たちの安全も含め、海岸・川沿い、遊び場、学校の登下校道等に「街頭防犯カメラ」の設置を強く求めたいが。
総務部長 防犯カメラの設置は安全対策はもちろん犯罪の抑止効果もあります。浦添・西原地区安全なまち

問 職員の人事評価や勤勉手当制度、新教育長制度の課題は。
総務部長 人事評価はただ評価するだけでなく、働く意欲を上げる事が大事。又、手当や昇格等に反映させ、全体への活性化が必要。
教育部長 教育行政の政治的中立性、継続性、安定性の確保、教育委員会の責任の明確化や首長との連携強化を図りつつ、委員会へのチェック機能強化、透明化さらに首長と委員会を調整する「総合教育会議」の設置。又、教育大綱は首長が策定します。

問 西原町における地方版総合戦略とは。
総務部長 人口の将来展望、雇用創出、子育て支援等の5年計画を、新年度策定する予定です。

問 保険制度とは別に仮称「脳脊髄液減少症」に対する医療費等の助成に関する条例」をこの3月議会で提案したい。
教育長 西原町における地方版総合戦略とは。人口の将来展望、雇用創出、子育て支援等の5年計画を、新年度策定する予定です。



行政サービス充実のためISO認証取得している那覇市(HPから)

陳情・要請等の審議結果



事件名	議決結果
「所得税法の寡婦控除規定の改正を求める意見書」採択に関する陳情	採 択

意見書・決議等

所得税法の寡婦控除規定の改正を求める意見書

寡婦控除は、配偶者との死別や離婚ののち子どもを養育しているなどのひとり親世帯に対し、所得税及び住民税の算出において一定の所得控除が受けられる税制優遇制度である。しかし、婚姻歴のない非婚のひとり親世帯には適用されていないため、非婚のひとり親世帯にも寡婦控除を適用するよう、強く要望する。

町内学校事故で被災した脳脊髄液減少症の児童の支援に関する決議

今議会で議決された「西原町脳脊髄液減少症医療費等の助成に関する条例」は、医療保険の適用されない脳脊髄液減少症の治療を必要とする町内児童等を支援する条例であるが、実質的には昨年西原町議会12月定例会で議決された「西原町学校災害医療費等資金貸付支援条例」に次いで、平成24年3月に町内学校事故で負傷した児童の救済を支援する条例である。支援の内容は、昨年の本町議会12月定例会での附帯決議を受けたもので、被災児童への医療費の7割助成を含め、ほぼ納得できる内容となっている。

被災児童及び保護者にとっては、児童の健康の回復や学習環境の保障、さらには経済的にも町が手続き中の全国町村総合賠償保険への損害賠償請求の結果の如何など、なお大きな課題を背負っている。

よって、町行政当局は本町議会とともに引き続き被災児童及び保護者に寄り添い課題解決に全力で取り組む必要がある。

以上、決議する。

平成27年3月26日

沖縄県西原町議会

【賛否一覧表】

件名	議席	氏名	議決結果	賛否等
町内学校事故で被災した脳脊髄液減少症の児童の支援に関する決議	1	宮里 芳男	×	×
	2	真栄城 哲	×	×
	3	伊計 裕子	×	×
	4	与儀 清	×	×
	5	宮里 洋史	—	—
	6	屋比久 満	○	○
	7	伊波 時男	○	○
	8	長浜ひろみ	○	○
	9	上里 善清	×	×
	10	大城 誠一	×	×
	11	呉屋 悟	×	×
	12	儀間 信子	×	×
	13	喜納 昌盛	×	×
	14	大城 純孝	—	—
	15	大城 好弘	○	○
	16	仲松 勤	○	○
	17	与那嶺義雄	○	○
	18	前里 光信	○	○
	19	新川 喜男	議	議長

【賛成意見】

- 今後も被災児童を支援していくために必要である。
- 平成26年度6月議会の決議書と相違ないため決議すべきである。

【反対意見】

- 決議文の表題で因果関係を認めたものとなっているが、症状と事故の関係は現在調査中であること。また、先ほどの条例(西原町脳脊髄液減少症医療費等の助成に関する条例)可決後に、あえてこの決議を出す必要はない。

表記(○賛成、×反対、— 退席)

問 現在、広域市町村でつ
くっている火葬場は
2カ所。いなんせ斎苑と南
斎場、どちらも自前の財源
で建設しており、中部南地
区でも予算を小さくして火
葬場だけの建設はどうか。
町民生活課長 5市町村の
周辺には南斎場、いなんせ
斎苑のような斎場もなく、

◇火葬斎場建設問題
◇子育て支援新制度
◇町財政
◇住環境整備



与儀 清 議員

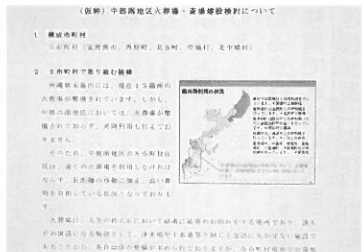
問 中部南地区火葬場、斎
場建設問題について、
写真真などがあれば伺いた
い。

総務部長 この事業は財源
確保が前提であり、財源の
確保や地域の理解も得た場
合、最短で4年後に供用開
始の予定であります。現
在一括交付金活用の見通し
はたっておりません。

問 火葬場、斎場をセットでと
現在考えております。
問 火葬場ができれば、民
間で斎場は近くに建設
されると思うが。
町民生活課長 周辺に民間
で斎場ができるのも好まし
いが、現在、5市町村で進め
ているのは火葬場及び斎場
もということ、斎場につ
いては民間に管理運営を
と考慮しており、5市町村で
検討いたします。

問 小規模保育園、既存認
可保育園による分園整
備、認可保育園の1園創設
などの進捗状況は。
福祉部長 平成27年度に1
園の整備を予定し、分園に
ついては、さうんど保育園
の平成27年度へ明線し、進
めております。

問 5歳児で保育園に通つ
ている子が185人い
るといことだが、公立幼
稚園が引き受ければ保育園
の待機児童問題は解消でき
るのでは。
福祉課長 5歳児を全て幼
稚園でということでありま
すが、新制度からは保育を
受ける場合には1号認定、
2号認定、3号認定、いわゆ
る1号認定が幼稚園、2号
認定が3歳児の保育所、3
号が0歳から3歳までとい



中部南地区火葬場等の検討(西原町HPから)

問 キャリア教育を含めた
大学との連携につ
いて。浦添市や南城市などが
県内の大学と連携を結んだ
事が新聞に掲載された。①
町教育委員会は、大学とど
の様な連携を行っている
か。②現在実施されている
キャリア教育の主な事業内
容を問う。③親子参加型の
事業を行う事で、共通の話
題ができ、親子のコミュニ
ケーションが生まれる様
な、文教のまちに相応しい
教育環境を作っていくべき
だと考える。
教育部長 ①平成21年度か
ら沖縄キリスト教学院大学
と連携し、小学校理科教育
と連携事業・小学校英語の教
職実践演習・幼稚園児の生

◇親子を繋ぐキャリア
教育の充実！
◇学生のアイデア
で町を元気に！



真栄城 哲 議員

問 農業物流通・加工・観
光拠点施設(以下同施設)
が新庁舎西側に建設が
決まったと新聞報道され
た。巨額な予算を投じる事
業で「ハコモノありき」にな
り、中・長期的な計画を綿
密に行わなければ、財政を
潤すどころか圧迫する事も
心得るべきである。①同施
設の地産地消と耕作放棄地
との関係性について問う。

問 観光・文化財施設の整備
や誘致計画を問う。③沖縄
県の高校生のアイデア商
品を西原から発信していく
取り組みも必要と考える。
建設部長 ①特産品開発と
ブランド確立に取組み、生
産や消費拡大を図り耕作放

活技能の実態と改善に関す
る研究事業を行い、平成25
年度から琉球大学と連携
し、教職体験や学習支援ボ
ランティア事業を行ってい
ます。②小学校で親の職場
見学。中学校では2日から
3日の職場体験を実施して
います。
教育総務主幹 ③まさしく
親子で連携する事が大切だ
と考えています。現実的に
厳しい所も含め、大切なこ
とですので学校と連携しな
がら検討していきたいと思
います。

問 農業物流通・加工・観
光拠点施設(以下同施設)
が新庁舎西側に建設が
決まったと新聞報道され
た。巨額な予算を投じる事
業で「ハコモノありき」にな
り、中・長期的な計画を綿
密に行わなければ、財政を
潤すどころか圧迫する事も
心得るべきである。①同施
設の地産地消と耕作放棄地
との関係性について問う。

問 観光・文化財施設の整備
や誘致計画を問う。③沖縄
県の高校生のアイデア商
品を西原から発信していく
取り組みも必要と考える。
建設部長 ①特産品開発と
ブランド確立に取組み、生
産や消費拡大を図り耕作放



西原の良き特産品に
町おこし体験報告
魅力を再発見

若者によるまちづくりを！

◇勃興するアジア経済
に対応した町づく
りと人材育成を

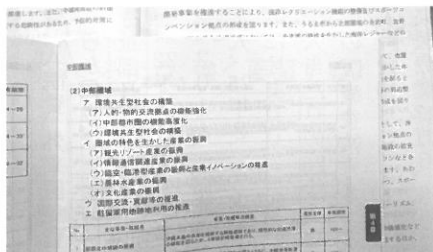


与那嶺 義雄 議員

人材育成の面では語学教
育の充実、町あげての国際
交流も大事。
町長 観光基本計画の策定
と観光協会の設立について
は、琉球大学と西原町、町商
工会の三者で包括連携協定
を締結し、その中で琉大の
観光学部を最大限活用しな
がら取り組む。20年くらい
前にハワイとの姉妹都市提
携の取り組みがあった。昨
年本町移民三世のイゲ州知
事も誕生し、3つの町人会
組織もあり、姉妹都市提携
を検討する。

問 このアジア経済圏の拡
大・成長は、琉球・沖
縄の歴史でみると14世紀に
中国で明王朝の成立で琉球
国が冊封体制のもと国際舞
台に飛躍した時代に匹敵す
るビッグチャンスだ。しか
し、いくら好位置にあって
も我々がぼんやりしていた
ら、ヤマトや外国資本に果
実を奪い取られて、肝心の
沖縄人が片隅に追いやられ
る危険性もある。嘉手納町
は10年以上前から町立外語
塾を展開している。西原も
中国語や韓国語を含めた町
立語学塾を設立できない
か。ハワイと同時に一番近
い外国・台湾との様々な交
流も視野に入れ、人的な経

済的な交流も観光基本計画
に盛り込むべきだ。
町長 県も21世紀ビジョ
ンの中で観光産業の人材育成
に力を入れており、議員提
案の内容を県と連携しなが
ら推進したい。
問 県との協調は大切。し
かし、町独自で一括交
付金を活用し、琉球大学や
キリ短・大学と連携した町
立語学塾の開設も可能で
は。
町長 国際交流で言語は一
番大事。その語学教育を今
後どのように進めるか、教
育委員会とも調整したい。



沖縄21世紀ビジョン基本計画と実施計画から

◇南小学校区児童館建設
◇脳脊髄液減少症問題
◇農地法違反問題
◇健康増進



吳屋 悟 議員

問 西原南小学校区児童館
建設に向けて事業が、
施政方針に示された。これ
まで紆余曲折して進展しな
い同事業の実現性は。
福祉部長 平成27年に基本
設計、平成28年に実施設計、
平成29年に建設開始、平成
30年に供用開始予定を計
画。予算総額見込みは約1
億2,400万円で、主な財
源は石油貯蔵施設立地対策
等交付金。建設予定地は、小
学校敷地内グラウンド西側
の空き地で面積631平方
メートル。

問 本町は債権放棄を明記
した債権管理条例が施
行されている。滞納問題は、
税金や学校給食費だけでは
ない。横断的な対策班が必
要ではないのか。
総務部長 平成27年度から
税務課で国民健康保険税、後
期高齢者医療保険、介護保険
料等の徴収を一元化してい
きたい。強制執行可能な債権
からはじめ、状況をみながら
他の債権の一元化について
も検討していきたい。

問 脳脊髄液減少症の問
題、「時間が相当経過
し、専門的なことで因果関
係は教育委員会では判断で
きない。しかし、保険適用外
の請求には因果関係が認め
られれば全国町村会総合賠
償補償保険から支払う」と
の教育委員会の姿勢は一貫
していると認識している。
しかし沖縄タイムスは「教
育委員会は当初、事故と症
状との因果関係を認めてい
たが、その後調査中と変更
した」との驚くべき記事を
掲載した。事実か。
教育長 教育委員会の対応
は議員のおっしゃるとお
り。我々では因果関係を判
断できない。タイムスの記
事は、教育委員会に確認も
しないで書かれたものであ
る。直接取材をしないで書
かれたことは非常に残念で
ある。

問 被災された児童の支援
策早急に行うことが必
要。
教育部長 今議会での追加
提案を検討している。
問 農業委員会が積極的に
対応している小波津区
の農地法違反1件というの
は、新庁舎前の造園なのか、
確認する。住民からいろ
いろ問い合わせがある。
建設部長 そのとおり。口
頭指導を行っている。
問 パークゴルフ場に設置
されていた健康器具の
老朽化を指摘すると、数日
後には撤去された。健康増
進が求められる中で逆行し
た対応ではないか。再設置
を求める。
建設部長 町内の公園の修
繕等、優先順位等を考慮し
なければならぬが、前向
きに検討したい。



農地法違反とされる事例(小波津地域)

問 平成27年度施政方針について伺う。その中で介護保険の沖縄県介護保険広域連合への加入について。西原町は独自でやっていた事業であるが、連合に移管するにあたり条件整備があるのか。

福祉部長 加入を検討するに当たり、今年度は広域連合に参画する事前の協議にかかる覚書を締結しました。27年度は推計されたデータをもつて要介護認定者給付費等を持ち寄り、広域連合に必要な共通の経費の負担額など既加入の市町村がこれまで負担して立ち上げた費用等の加入負担金の試算及び条件の事務の調整を行う予定です。

◇平成27年度
施政方針と町内で
発生した児童の
事故



大城 純孝 議員

問 農水産物流通・加工
観光拠点施設整備につ
いて伺う。2月14日に報道
で役場の西側に決定とある
が、検討委員会が何回持た
れたのか。

建設部長 検討委員会は6
回持たれました。決定の要
因ですが敷地の形状に優
れ、公共施設と連携したイ
ベント等の開催が見込ま
れること、周辺の農地の連
携が容易であることです。ま
た、県道浦添西原線のバイ
パスとシンボルロード等の
開通でアクセスが向上して
広域からの利用者が取り込
める可能性が高いことであ
ります。

問 町内の小学校で発生した児童の脳脊髄液減少症の事故について救済する方法・手段についてどう考えているのか。

教育部長 当該生徒の治療が中断しないよう経済的な支援策として貸付条例を制定しております。

問 教育委員会のほうでは保険で因果関係という話が聞こえてくるようですが、その前に本人、ご両親と信頼関係を築くことが大事だと思います。結果的には示談をするために保険会社に依頼をしたのか伺う。

[illegible]

脳脊髄液減少症への給付型条例を可決(新聞記事から)

問 ふるさと納税寄付金について①平成20年から26年までの寄付金額について②特産品等の贈呈事業者数は何社ですか③今まで職員は贈呈企業、何社にお願いしたのか。

総務部長 ①平成20年度から25年度まで27件で216万5,000となっており、ます内訳は20年度0で、21年度が3件で13万円。22年度1件で10万円。23年度が6件で4万円。24年度が13件で127万円。25年度が4件で62万5千円。26年度2月末現在8件で243万5千円になっています。②特産品等贈呈事業を申し出ている企業数は3社です。③平成26年9月25日に町商

教育部長 ①現在、まだカルテ等が提出されていないの、資料が整えば1ヵ月程度で結論が出せると伺っております。弁護士を通して3月中旬にカルテが出してもらえれば、5月中には結論を出す旨を伝えております。②保護者の経済的負担は厳しいものがあると察しております。町としては生徒の治療が中断しない様、経済的な支援策として貸付条例を制定しています。現在までに当該保護者から借入請求はありません。③今議会へ町部のほうで追加提案する考えてございます。

- ◇ふるさと納税
- ◇脳脊髄液減少症
- ◇一括交付金活用



屋比久 満 議員

工会を通して会員に対して呼びかけを行っていて、10月1日から31日まで町のホームページにも掲載しております。

問 脳脊髄液減少症の件

①事故の因果関係について保険会社からいつ頃に調査内容が届くのか。②新聞に父親の「お金が底をついたら」と苦悩する記事が載っておりましたが、町長の見解をお伺いしたい。③町として生徒に対し独自の救済策を考えているのか伺いたい。

教育部長 ①現在、まだ力

ルテ等が提出されていないの

で調査中の段階であり、資

料が整えば1ヵ月程度で結

総務部長 平成27年度の一括交付金については、内閣府へ事業申請している事業計画案は事業数が38件、そのうち継続が21件、新規が17件で、交付対象事業費8億9,139万9千円であります。交付金額が7億1,310万6千円であります。市町村負担額が1億7,829万3千円、これは一般財源の分です。現在、内閣府より交付決定を待っている状況です。

企画財政課長 一番大きな事業名は、農水産物流通・加工・観光拠点施設整備事業になっております。

◇行政運営
◇環境問題



上里 善清 議員

ため有効な財源処置がないものについては、スクラップの視点で点検しております。福祉関係事業においては国、県等の補助をスタトさせますが、数年後には一般財源にかわるものがあり、今後の財政負担が大きくなることも予想されて、大胆な手法で削減していかなければならないと感じております。

問 平成25年度、西原町の国の保の赤字は13億を超えたと思うが、このまま累積赤字がたまる状況を放置したら、いずれば町財政の破綻に繋がるのではと考えるが、今後の取り組みと根本的な制度上の問題を国に指摘し補助要請できないか伺う。

福祉部長 赤字解消策として、徴収率の向上、医療費の適正化対策、特定健診の受診推奨等を実施することで、医療費の抑制などの対策に取り組んでおります。

健康推進課長 沖縄県においては沖縄戦において多くの方が亡くなり、前期高齢者65歳から74歳の方々について、全国平均が32％沖縄県17％）で突出して少ないことを、県知事をはじめ、国保関係者が国に要請しています。今後も特別調整交付

金等で対応できないか要請していきたいと思います。

問 二酸化炭素の大量排出により地球規模で悪化し続ける自然環境、対策を取らなければ、地球の温度は2100年には4℃上昇するといわれている。環境の改善、市民の健康増進を図る意味でも、自転車道を整備できないか、伺う。

建設部長 現在、自転車専用道路の整備計画はありませんが、歩道内を自転車歩行者道として一部整備を行っています。小波津北線・南線、東崎兼城線、シンボルロード等で歩道が計画されております。将来的には町道以外の剣道浦添西原線、那覇北中城線、マリントウンの臨海道路、国道与那原バイパス等とあわせて歩道のネットワークが形成される計画となつていきます。

[illegible]

ごみの再資源化に取り組む町シルバー人材センター(新聞記事から)

問 待機児童解消に為に保育士特別配置等支援事業・保育体制強化事業の活用が必要であると考えられている解を伺う。

福祉部長 この件につきましては情報は収集し、また近隣市町村との情報も収集しながら検討をしてみたいと考えております。

問 子ども医療費助成の年齢引き上げは必要である。3月の県議会の平成27年度予算で就学前までの助成引上げが可決される見込みだが、今後の西原町の対応を伺う。

福祉部長 今後、県が進めている状況で、これからどうなるかという具体的なものは、県とこれから調整し

- ◇福祉行政
- ◇住環境整備・市街化
- ◇児童県外派遣費
- ◇西原まつり



宮里 洋史 議員

ますので、その情報を調整しながら今後検討をしていきたいと思います。

問 自動償還払いの実施時期と進捗状況を伺う。

福祉部長 4月にシステム改修の契約をしまして、7月ごろをめどに医療機関への説明会、また町民への周知等を図り、10月の運用開始を目指しております。

問 内間87-2地先の町道にひび割れがあり、近隣住民から雨季になる前に修繕してほしいとの声が上がっており、また依頼もあるかと思うが状況を伺う。

建設部長 当該現場について、去る3月9日に補修を終えております。

問 西原東中学校周辺は市

問 街化区域と調整区域にわかれていますが、市街化区域への要望がある。

建設部長 当該地域の市街化区域編入については、区画整理事業等の面整備の実施が確実に見込めるか否かが、その要件となつてまいります。

問 児童・生徒の県外派遣補助金制度があるが、順位別の補助率を変えずに一律にすべきである。

教育部長 ほかの市町村の状況を確認しましたら10

0%支給しているところもあるようです。宮里議員がおつしやるのも一理あるかと思えますので、部内で検討をしてみたいと思います。

問 今回の西原まつりにおいていろんな世代が交流できるよう、町のHP等で地元若手芸能人を公募し若手芸能団体をつくり実行委員会へ提案できないか。

総務部長 できるだけ地元そういう方々を参加させたいという気持ちはありますので、今後どういった情報を収集していくのか。西原祭りもプログラムはぎゅうぎゅう詰めで、その辺また集客力もあると思いますので、もう少しその辺を検討させていただきますと思います。非常にいい提案だと思います。

第18回西原まつりから

① 2015年1月1日から適用

個人住民税の1割だった控除上限額が
2割に拡充されます

住民税の
約1割

住民税の
約2割

② 2015年4月1日から適用

確定申告を必要としなく給付所得者等に限り
寄附先が自治体以内であれば、
確定申告が不要に！

※4月1日以前に寄附をした場合は確定申告が必要です

A市 B市 C市
D市 E市

注意！！

ただし、確定申告に代わる申告書の提出が
必要となります。申込フォームに申告の旨を入
れた付録は控除されませんのでご注意ください。

問 町民サービスの昼窓口業務の拡充に向け、新庁舎移転前に何度か質問をしてきた。町長はワンストップサービスを導入し対応するとの答弁をしている。九月の定例議会では年度途中実施はむずかしいとのことだが新年度に向けての対応について伺う。

町長 行政改革推進本部の行政部会で検討、総合窓口業務の導入に向けて費用対効果の面で、それだけの効果が得られないと結論に達し、一部の組織機構改革を提起し、こども福祉課の設置による幼稚園業務の移管、そして町民課へ年金業務を移管し、窓口サービスの向上を目指します。

問 組織改編をすれば窓口業務向上につながるの答弁ですが、南風原町、読谷村等の対応は県内でかなり進んで居り、那覇市では三月～四月は土日休みなしに対応している。少なくとも先進地に見習うべきである。組織改編だけでは充分対応は出来ない。費用対効果も食事時間を各課二人において1時からの食事対応で充分できる。人件費の経費増にならないと思うが再度答弁を求める。

総務課長 南風原町はかなり対応しておりますが、読谷村、北谷町は西原町と同様な対応であります。今後とも拡大に向けて検討する必要があると思います。

問 食事時間を交代すると業務に支障があるような話ですが、町民生活課、税務課の対応についてお聞きする。

町民生活課長 職員一人と臨時の二人で対応して居ります。新年度から、年金、パスポートの業務も行います。現行の証明書発行業務のみの対応となります。

問 デイゴ樹木の保存について、昨年9月議会に提案をした。小波津川の堤防のデイゴ並木も大きく成長し、すばらしい景観をもっている。小波津川周辺は、現在は緑も非常に多くあるが、今後開発に伴って緑地が失われる。そのようなことからデイゴを保存すべきと思うが、現状の計画、県との調整は移植なのか、伐採するのか。

建設部長 中部土木事務所との協議では生育地が現計画の稼働の中心部にあたるため伐採処分の見解、移植には2千28万円の費用となり、専門家の意見を聞き判断したいと思っています。

問 町民サービスの昼窓口業務の拡充に向け、新庁舎移転前に何度か質問をしてきた。町長はワンストップサービスを導入し対応するとの答弁をしている。九月の定例議会では年度途中実施はむずかしいとのことだが新年度に向けての対応について伺う。

町長 行政改革推進本部の行政部会で検討、総合窓口業務の導入に向けて費用対効果の面で、それだけの効果が得られないと結論に達し、一部の組織機構改革を提起し、こども福祉課の設置による幼稚園業務の移管、そして町民課へ年金業務を移管し、窓口サービスの向上を目指します。

問 町民サービスの昼窓口業務の拡充に向け、新庁舎移転前に何度か質問をしてきた。町長はワンストップサービスを導入し対応するとの答弁をしている。九月の定例議会では年度途中実施はむずかしいとのことだが新年度に向けての対応について伺う。

町長 行政改革推進本部の行政部会で検討、総合窓口業務の導入に向けて費用対効果の面で、それだけの効果が得られないと結論に達し、一部の組織機構改革を提起し、こども福祉課の設置による幼稚園業務の移管、そして町民課へ年金業務を移管し、窓口サービスの向上を目指します。

問 町民サービスの昼窓口業務の拡充に向け、新庁舎移転前に何度か質問をしてきた。町長はワンストップサービスを導入し対応するとの答弁をしている。九月の定例議会では年度途中実施はむずかしいとのことだが新年度に向けての対応について伺う。

町長 行政改革推進本部の行政部会で検討、総合窓口業務の導入に向けて費用対効果の面で、それだけの効果が得られないと結論に達し、一部の組織機構改革を提起し、こども福祉課の設置による幼稚園業務の移管、そして町民課へ年金業務を移管し、窓口サービスの向上を目指します。

問 町民サービスの昼窓口業務の拡充に向け、新庁舎移転前に何度か質問をしてきた。町長はワンストップサービスを導入し対応するとの答弁をしている。九月の定例議会では年度途中実施はむずかしいとのことだが新年度に向けての対応について伺う。

町長 行政改革推進本部の行政部会で検討、総合窓口業務の導入に向けて費用対効果の面で、それだけの効果が得られないと結論に達し、一部の組織機構改革を提起し、こども福祉課の設置による幼稚園業務の移管、そして町民課へ年金業務を移管し、窓口サービスの向上を目指します。

問 町民サービスの昼窓口業務の拡充に向け、新庁舎移転前に何度か質問をしてきた。町長はワンストップサービスを導入し対応するとの答弁をしている。九月の定例議会では年度途中実施はむずかしいとのことだが新年度に向けての対応について伺う。

町長 行政改革推進本部の行政部会で検討、総合窓口業務の導入に向けて費用対効果の面で、それだけの効果が得られないと結論に達し、一部の組織機構改革を提起し、こども福祉課の設置による幼稚園業務の移管、そして町民課へ年金業務を移管し、窓口サービスの向上を目指します。

問 町民サービスの昼窓口業務の拡充に向け、新庁舎移転前に何度か質問をしてきた。町長はワンストップサービスを導入し対応するとの答弁をしている。九月の定例議会では年度途中実施はむずかしいとのことだが新年度に向けての対応について伺う。

町長 行政改革推進本部の行政部会で検討、総合窓口業務の導入に向けて費用対効果の面で、それだけの効果が得られないと結論に達し、一部の組織機構改革を提起し、こども福祉課の設置による幼稚園業務の移管、そして町民課へ年金業務を移管し、窓口サービスの向上を目指します。

問 町民サービスの昼窓口業務の拡充に向け、新庁舎移転前に何度か質問をしてきた。町長はワンストップサービスを導入し対応するとの答弁をしている。九月の定例議会では年度途中実施はむずかしいとのことだが新年度に向けての対応について伺う。

町長 行政改革推進本部の行政部会で検討、総合窓口業務の導入に向けて費用対効果の面で、それだけの効果が得られないと結論に達し、一部の組織機構改革を提起し、こども福祉課の設置による幼稚園業務の移管、そして町民課へ年金業務を移管し、窓口サービスの向上を目指します。

問 町民サービスの昼窓口業務の拡充に向け、新庁舎移転前に何度か質問をしてきた。町長はワンストップサービスを導入し対応するとの答弁をしている。九月の定例議会では年度途中実施はむずかしいとのことだが新年度に向けての対応について伺う。

町長 行政改革推進本部の行政部会で検討、総合窓口業務の導入に向けて費用対効果の面で、それだけの効果が得られないと結論に達し、一部の組織機構改革を提起し、こども福祉課の設置による幼稚園業務の移管、そして町民課へ年金業務を移管し、窓口サービスの向上を目指します。

問 町民サービスの昼窓口業務の拡充に向け、新庁舎移転前に何度か質問をしてきた。町長はワンストップサービスを導入し対応するとの答弁をしている。九月の定例議会では年度途中実施はむずかしいとのことだが新年度に向けての対応について伺う。

町長 行政改革推進本部の行政部会で検討、総合窓口業務の導入に向けて費用対効果の面で、それだけの効果が得られないと結論に達し、一部の組織機構改革を提起し、こども福祉課の設置による幼稚園業務の移管、そして町民課へ年金業務を移管し、窓口サービスの向上を目指します。

問 町民サービスの昼窓口業務の拡充に向け、新庁舎移転前に何度か質問をしてきた。町長はワンストップサービスを導入し対応するとの答弁をしている。九月の定例議会では年度途中実施はむずかしいとのことだが新年度に向けての対応について伺う。

町長 行政改革推進本部の行政部会で検討、総合窓口業務の導入に向けて費用対効果の面で、それだけの効果が得られないと結論に達し、一部の組織機構改革を提起し、こども福祉課の設置による幼稚園業務の移管、そして町民課へ年金業務を移管し、窓口サービスの向上を目指します。

問 町民サービスの昼窓口業務の拡充に向け、新庁舎移転前に何度か質問をしてきた。町長はワンストップサービスを導入し対応するとの答弁をしている。九月の定例議会では年度途中実施はむずかしいとのことだが新年度に向けての対応について伺う。

町長 行政改革推進本部の行政部会で検討、総合窓口業務の導入に向けて費用対効果の面で、それだけの効果が得られないと結論に達し、一部の組織機構改革を提起し、こども福祉課の設置による幼稚園業務の移管、そして町民課へ年金業務を移管し、窓口サービスの向上を目指します。

問 町民サービスの昼窓口業務の拡充に向け、新庁舎移転前に何度か質問をしてきた。町長はワンストップサービスを導入し対応するとの答弁をしている。九月の定例議会では年度途中実施はむずかしいとのことだが新年度に向けての対応について伺う。

町長 行政改革推進本部の行政部会で検討、総合窓口業務の導入に向けて費用対効果の面で、それだけの効果が得られないと結論に達し、一部の組織機構改革を提起し、こども福祉課の設置による幼稚園業務の移管、そして町民課へ年金業務を移管し、窓口サービスの向上を目指します。

問 町民サービスの昼窓口業務の拡充に向け、新庁舎移転前に何度か質問をしてきた。町長はワンストップサービスを導入し対応するとの答弁をしている。九月の定例議会では年度途中実施はむずかしいとのことだが新年度に向けての対応について伺う。

町長 行政改革推進本部の行政部会で検討、総合窓口業務の導入に向けて費用対効果の面で、それだけの効果が得られないと結論に達し、一部の組織機構改革を提起し、こども福祉課の設置による幼稚園業務の移管、そして町民課へ年金業務を移管し、窓口サービスの向上を目指します。

問 町民サービスの昼窓口業務の拡充に向け、新庁舎移転前に何度か質問をしてきた。町長はワンストップサービスを導入し対応するとの答弁をしている。九月の定例議会では年度途中実施はむずかしいとのことだが新年度に向けての対応について伺う。

町長 行政改革推進本部の行政部会で検討、総合窓口業務の導入に向けて費用対効果の面で、それだけの効果が得られないと結論に達し、一部の組織機構改革を提起し、こども福祉課の設置による幼稚園業務の移管、そして町民課へ年金業務を移管し、窓口サービスの向上を目指します。

問 町民サービスの昼窓口業務の拡充に向け、新庁舎移転前に何度か質問をしてきた。町長はワンストップサービスを導入し対応するとの答弁をしている。九月の定例議会では年度途中実施はむずかしいとのことだが新年度に向けての対応について伺う。

町長 行政改革推進本部の行政部会で検討、総合窓口業務の導入に向けて費用対効果の面で、それだけの効果が得られないと結論に達し、一部の組織機構改革を提起し、こども福祉課の設置による幼稚園業務の移管、そして町民課へ年金業務を移管し、窓口サービスの向上を目指します。

問 町民サービスの昼窓口業務の拡充に向け、新庁舎移転前に何度か質問をしてきた。町長はワンストップサービスを導入し対応するとの答弁をしている。九月の定例議会では年度途中実施はむずかしいとのことだが新年度に向けての対応について伺う。

町長 行政改革推進本部の行政部会で検討、総合窓口業務の導入に向けて費用対効果の面で、それだけの効果が得られないと結論に達し、一部の組織機構改革を提起し、こども福祉課の設置による幼稚園業務の移管、そして町民課へ年金業務を移管し、窓口サービスの向上を目指します。

問 町民サービスの昼窓口業務の拡充に向け、新庁舎移転前に何度か質問をしてきた。町長はワンストップサービスを導入し対応するとの答弁をしている。九月の定例議会では年度途中実施はむずかしいとのことだが新年度に向けての対応について伺う。

町長 行政改革推進本部の行政部会で検討、総合窓口業務の導入に向けて費用対効果の面で、それだけの効果が得られないと結論に達し、一部の組織機構改革を提起し、こども福祉課の設置による幼稚園業務の移管、そして町民課へ年金業務を移管し、窓口サービスの向上を目指します。

問 農水産物流通加工・観光拠点施設整備計画は100%税金で賄われる施設になり、完成後指定管理者で運営と計画されているが、民間企業は独自の努力で展開し、スーパー・レストラン・食堂・カフェ等、頑張っているが、事業をしていく上で整合性の問題はないか。

産業課長 直売所の中で特色ある特産品とか加工品等の販売も考えている。

建設部長 直売所以外の部分については、今、直管型にするか、アウトソーシングで対応するか、意見を聞きながら今後詰めていく。

問 農水産物流通加工施設のレストランとか、カ

◇100%税金で建設される農水産物直売所・レストラン等、民間との整合性



伊波 時男 議員

問 フエ等の施設に関しては、決定でないと見ていいか。

建設部長 今後の基本設計を変更して、そのあたりの決定を含めて、作業を進めていきます。

問 この一連の施設にシルバー人材センターの事務所等を入れることはできないものか。

町長 シルバー人材センターの今の拠点、事務所はかなり老朽化をし、直売所の建設に伴い、シルバー人材センターの事業の方向性等も十分整合性を図りながら内部で検討をしたい。

問 千原グリーンハイツ地域の沖縄自動車道の騒音調査と防音壁の事業に対する具体的なスケジュールは。

建設部長 騒音調査については、平成26年11月19日と12月6日に24時間調整を実施した結果、平日、休日ともに72デシベルで、環境基準値70デシベル以下を超過し、生活環境の改善に向けて取り組む予定であります。

町民生活課長 防音壁整備の方向性は、工法の検討と防音壁の工法等を検討し、5月か、6月ごろ地域説明会をし、意見等を集約して



農水産物流通・加工・観光拠点施設について報じる新聞記事

問 地権者不明調査で、墓地等は県が調査を行っている。その中で文化財等の不明地等、早目に調査し対応する見解は。

教育部長 たくさんある文化財を調べてみたら、不明地はあるだろうと思う。早めに不明地には取り組む。

問 有形文化財、指定、未指定を問わず、地権者等の調整等は確認されたか。

生涯学習課長 文化財の現状と課題という整理を進めており、埋蔵文化財、拝所等ざっと数えて250くらいあり、土地の所有は把握しておりません。

問 持続可能な行財政運営に向けて(第5次行政改革大綱から)

◇町の借金 ◇臨時職員等の対応 ◇東小での事故の件



前里 光信 議員

問 西原町は庁舎建設等、大変大きな事業を施工してきた。一方それに対応する必要もあり、町有地も大分処分してきたが、現実問題として、今の時点で借金が幾らあり、その返済計画はどのようになっているのか。また町民一人当たりの借金はいくらか。

総務部長 平成25年度末の借入金残高は11.8億9,400万円となっています。現在、把握している事業で試算しますと、今後の一般会計の借入残高は平成28年度には12.0億円を越え、平成32年の12.6億円をピークに上昇していく見込みであります。また元利償

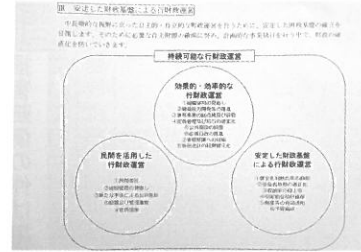
還金、つまり公債費も平成30年度には、11億円を越え、平成34年度の12億1,000万円をピークに上昇していく見込みです。今後続く各学校の増築事業や一括交付金事業にも多額の事業費や起債が見込まれ、厳しい財政状況に変わりはありません。借入金残高については計画どおり返済していかなくてはなりません。

借金は住民一人当たり約33万円になります。

問 町政運営には正職員は当然のこと、他の臨時職員や嘱託職員の協力が極めて必要である。

そのような役割を果たしている職員は全体でそれぞれ何人いるか。また彼らも頑張っており職務を担うことと、町民へのサービスや町政の効率化が図れると思う。それぞれの生活もあることから待遇の改善も必要になってくると思うが、その件はどうか。

総務部長 臨時職員、嘱託職員の人数ですが、町長部局、教育委員会を含めて、合計で臨時職員が53人、嘱託職員の常勤の合計が144人、そして嘱託職員、パート等の人数が45人で総計242人です。正職員数は21



持続可能な行財政運営に向けて(第5次行政改革大綱から)

9人で、その比率は52.5%になります。

社会保障についてはそれぞれの勤務形態に基づき、健康保険、厚生年金、労災保険に加入し、保障を行っております。

休暇については職に準じています。嘱託職員は報酬のみ、臨時職員は賃金のみで、手当の支給はありません。

問 東小で発生した児童生徒の事故の因果関係の判断の公平性はどうか。

教育長 公平性の問題についても、前里議員がおっしゃるように、我々は最終的には主體的に納得の上、事を進めていく考えです。

◇登校支援員配置事業 ◇脳脊髄液減少症への対応 ◇農水産物直売所等 ◇施設整備



大城 誠一 議員

問 登校支援員配置事業では、不登校及び登欠席児童生徒が多いことから、児童生徒の学校復帰を支援するために配置するとある。事業内容について伺う。

教育部長 町内小中学校における不登校児童が年々増加傾向にある。そこで、その児童生徒及び家族等に対して登校を支援することにより、学校へ復帰させ、不登校の未然防止及び減少を図っていく計画です。各小中学校へ1人を配置して、午前中の4時間勤務で登校支援を行います。

問 登校支援員と教育相談員との役割について。

教育部長 登校支援員は怠け等の怠学者や生活リズム

が確立していない児童生徒の登校支援を行います。一方教育相談員は心因性の児童生徒および保護者の相談を担当します。

問 脳脊髄液減少症への対応については、報道の中で「当時の学校長や西原町教育委員が日本スポーツ振興センターに、保険料支払いを申請した書類に事故と症状の因果関係をはっきり認めている」とあり、その後「保険適用外である『減少症』と診断され、教育委員は因果関係を『調査中』と一変させた」とある。教育長の見解を伺う。

教育部長 事故から発症まで長期間経過していることや専門的な分野のため、学校や教育委員会では、因果関係の判断は出来ませんでした。しかし、保護者から、学校での事故が原因であるとの申し出があり、日本スポーツ振興センターと調整して申請しております。該センターで事務審査をして給付が認められたものであります。教育委員会が因果関係を認めたということではありません。

問 事故と発症の因果関係の一部を支援する方策を検討

しております。

また特定保健指導の対象となるような有所見者の割合は男女とも年々減少傾向にあり、これまで実施してきた支援方法や内容に一定の成果を感じております。

特定保健診受診状況から60歳以上の受診率が50%に対し、40代から50代の受診率は20%に満たないため、働き盛り世代の40代、50代の受診率向上が課題に挙げられます。健診を受け、健康状態に応じた保健指導を実施することが生活習慣病の早期発見や治療による重症化予防につながるため、健診受診率を上げていくことは特定保健指導の成果を上げていく面からも重要であり、引き続き個別訪問、電話、案内通知、広報誌での周知など、受診勧奨を行い、受診率向上に努め、健康状態を把握しながら、保健指導を実施していきたい。

問 「放課後子ども総合プラン」に基づいて「行動計画」を策定するようになっているが、本町の概要をお聞きます。

福祉部長 共働き家庭等の小1の壁への対策と、次代を担う人材育成のため、全ての就学児童が放課後等を

しては。

教育部長 支援策については、町長部局において、「西原町脳脊髄液減少症等の助成に関する条例を追加提案しています。

問 農水産物直売所等施設整備は、今年度用地取得費や物権補償費、施設設計委託料として3億4,015万円予算処置されている。総事業費予定額は。

建設部長 総事業費は約14億円の見込み。規模あるいは金額等を含めて、基本設計の中で十分精査する必要がありますので、具体的な検討を加えて最終的に決定してまいります。



農水産物流通・加工・観光拠点施設の住民説明会(新聞記事から)

問 特定健診・特定保健指導の受診率実績、課題等

◇放課後子ども総合プラン

福祉部長 特定健診受診率は、平成23年度37.3%平成24年度37.7%平成25年度38.2%となっており、今年度受診率も平成27年2月末現在で前年度同額と比較しますと伸びており、少しずつではあります。が、毎年伸びておりますので、今年も向上するよう取り組みたいと思っております。



長浜 ひろみ 議員

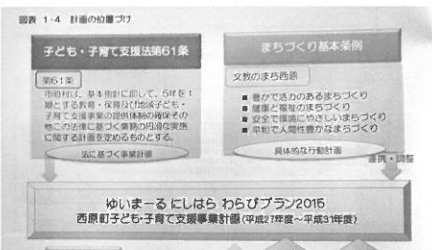
特定保健指導も現在のごところ昨年度実績を上回る実績状況であり、最終的な保健指導率は約60%と見込んでおります。

また特定保健指導の対象となるような有所見者の割合は男女とも年々減少傾向にあり、これまで実施してきた支援方法や内容に一定の成果を感じております。

特定保健診受診状況から60歳以上の受診率が50%に対し、40代から50代の受診率は20%に満たないため、働き盛り世代の40代、50代の受診率向上が課題に挙げられます。健診を受け、健康状態に応じた保健指導を実施することが生活習慣病の早期発見や治療による重症化予防につながるため、健診受診率を上げていくことは特定保健指導の成果を上げていく面からも重要であり、引き続き個別訪問、電話、案内通知、広報誌での周知など、受診勧奨を行い、受診率向上に努め、健康状態を把握しながら、保健指導を実施していきたい。

問 「放課後子ども総合プラン」に基づいて「行動計画」を策定するようになっているが、本町の概要をお聞きます。

福祉部長 共働き家庭等の小1の壁への対策と、次代を担う人材育成のため、全ての就学児童が放課後等を



町子ども・子育て支援事業計画(ゆいまーにいはらわらびプラン2015)